

### 第三者評価結果

事業所名：すまいるガーデン祇園町

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を捉えて、園の保育理念、保育方針、保育目標を掲げて園長が作成しています。職員は、職員会議を通して共有を図り作成に参画しています。また、全体的な計画をいつでも見返せるように職員室に配置しています。クラス担任は、全体的な計画をもとにこどもの発達に合った、年間指導計画の作成に取り組んでいます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、白を基調とした落ち着いた内装で統一されています。室内の温度・湿度は調整され、寝具・玩具の消毒もおこない清潔に保っています。こどもの動きの導線を考慮してパーテーションを配置するなどの環境の整備もおこなっています。食事・睡眠の場所は固定され、食事は落ち着いて食べられるように時間差をつけた少人数にしています。ひるね時は、子守唄やオルゴール曲をかけ、心地よい眠りの環境を整えています。手洗い場、トイレは清潔にされ、着脱がしやすい子ども用の椅子を置き、発達に合わせた配慮をおこない、子どもを中心にした生活環境の整備をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、こども一人ひとりの発達過程を把握し記録にまとめ、職員会議で話し合い共有をおこなっています。保育のなかで、こどもの姿をよく見て、気持ちを受け止めながら寄り添う保育に努めています。言葉で表現が難しいこどもには、気持ちを汲み取り、言葉で代弁し共感していく関わりを心がけています。また、活動の中で次の行動を促す言葉掛けをし、急がせたり、制止するような状況にならないように取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣を身につけるために、こどもができたと感じる達成感につながる言葉掛けや、必要に応じて援助をおこなっています。さらに、次につなげていくために褒める言葉を使いながら、こどもと関わっています。園では、入園前面談の際に「生活時間しらべ」を活用し、こどもの状況を把握に努め、トイレトレーニング、睡眠、食事など発達に合わせた援助を保護者と連携しておこなっています。また、基本的な生活習慣に関する絵本の読み聞かせをし、こどもが興味をもつ環境づくりに取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもが主体的に遊べるように、さまざまな玩具を手にとれる位置に配置した環境を整えています。日中の保育活動では、戸外活動が中心に、公園で探索あそびや保育者と一緒になって身体を動かす活動を取り入れています。雨天時でもマットを利用して運動あそびができる環境も整えています。また、行事製作では、こどもが楽しんで表現する場を設けています。近隣の保育園と一緒に移動水族館見学や、区の交流センターの消火訓練を見学するなどの地域交流を図り、社会体験が得られる機会の提供をおこなっています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育者は、こどもの気持ちに寄り添い、スキンシップを図り情緒の安定と生活リズムを整えることを大切にされた保育に取り組んでいます。こどもの発する表情や発音に対し、気持ちを読み取ることを心がけて関わっています。保育環境は自由に動ける空間を作り、遊び、食事、睡眠と場面の切り替えができるようにし、戸外活動では、芝生の場所で外気浴をしながら探索意欲が満たされる環境を整えています。保護者とは、連絡帳や送迎時のやり取りで、こどもの成長を共有し心身共に安定した生活が過ごせるように連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育室では、パーティションで仕切り活動に合わせて環境を整えています。玩具をこどもが手に取りやすいように配置し、自発的な遊びが展開できるようにしています。また、こどもが自分でしたいという自我の育ちを受け止め、丁寧な言葉掛けを心がけています。戸外活動では、散歩や季節の自然物、虫探しなど探索意欲を高める活動を設定しています。トイレトレーニングなどの生活習慣が身につけることができるように、こども一人ひとりの発達に合わせ、保護者と連携を図りこども自身ができる喜びを味わえる環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p>&lt;コメント&gt; 該当なし</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 特別な配慮を必要とするこどもに対して、園医に相談したり、助言を受けたりする体制を整えています。また、職員は障がい児研修を受講し、職員間で共有・理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、こどもの一日の生活を見通して、安心して過ごせる活動計画を作成しています。保育室では、柔らかいクッション性マットを敷いたり、クッションを置くなどくつろげる環境を整えています。延長保育時には、少人数対応の玩具を提供し、こどもが安心できるように保育者が側で見守るようにしています。また、保護者にはこどもの様子を確実に伝えるため、職員間で伝達漏れ防止対策に取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p>&lt;コメント&gt; 該当なし</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;          こどもの健康管理に関しては、健康マニュアルに基づき一人ひとりの健康状態や、受け入れ時の視診で把握するよう努めています。保育中に、体調の変化、怪我などが発生した場合は、担任から園長、もしくは主任に伝え状況によっては、保護者へ連絡する体制を整えています。また、事後確認をおこないこどもの健康状態の把握をおこなっています。既往症や予防接種状況に関しては、入園前に記録・把握をおこない、都度確認しています。職員は、睡眠時の乳幼児突然死症候群の防止のために、こどもの寝かしつけは仰向け体勢を徹底し、定期的に呼吸のチェックや顔色を確認するなど安全面の配慮をおこなっています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;          健康診断は、0・1歳児は年6回、2歳児は年3回、歯科健診は年1回おこなっています。診断や健診結果は、「すこやか手帳」に記録をおこない、保護者に渡しています。職員間でも結果の周知をおこなっています。保健に関する計画や保健指導は、園長がおこない手洗いや、薄着を心がけるなどを伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;          園では、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に適切な安全対策に取り組み、アレルギー疾患、慢性疾患児には、医師からの指示書を基に、保護者と面談をおこない情報共有し、安全面に配慮をした環境を整えて、こどもの状況に合わせた対応の体制を整えています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;          園では、安心安全のもと、たのしい雰囲気の中での食事提供を心がけています。0・1歳児は、担当制を取り入れ、いつも同じ保育者と安心して食べる環境を整えています。食器はこどもが発達に合わせた持ちやすい形にしたり、食事量の調整などの配慮をおこなっています。食育計画では、栄養士と連携を図り2歳児担任が作成し、さまざまな食育活動をおこなっています。野菜の皮むき、野菜スタンプ、ゼリー作り、白米を洗って炊くまでの過程を楽しむなど、食について関心を深めるための工夫に取り組んでいます。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;          こども一人ひとりの発達や体調を考慮した献立、調理の工夫をおこなっています。こどもの喫食状況は、保育者と栄養士が連携して把握をおこない、給食会議などで、献立や食材の形状変更について話し合い、こどもに合った食事を提供しています。また、旬の食材や地域食・行事食を取り入れ、季節感のある献立にしています。さらにイベント・お誕生日メニューを工夫して特別感を味わえるようにしています。保育者は、食事前エプロン・三角巾・手洗いなど衛生管理に努め、食事の配膳前は、ラップをかけ異物混入防止対策をおこなっています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者とは、基本的に連絡帳を通してこどもの情報交換に取り組んでいます。また、年2回のクラス懇談会を開催し、保育方針や保育内容についての理解を得るための情報発信をおこない、保護者とこどもの成長の共有を図っています。クラス懇談会で得た情報は、懇談会報告書に記録し、職員間で周知・共有をおこなっています。園では、こどもによる季節の制作物の掲示や、写真でこどもの成長の様子を伝えたり、2歳児は、希望制の個別面談を設けるなど保護者との連携に努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、送迎時などで一日のこどもの様子を伝え、コミュニケーションを図り、こどもの成長を共有し保護者の安心感につながるよう努めています。保護者からの要望に合わせて個別面談を随時おこない、育児相談の体制を整えています。面談後も、園長や担任から積極的に話しかけ、保護者支援などに努めて信頼関係の構築に取り組んでいます。相談内容は、適切に記録をおこない、必要に応じて職員間で共有を図っています。相談内容によっては、園の栄養士や、区の保育子育て相談課からの助言が受けられる体制を整えています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 虐待等権利侵害を見逃さないように、入園前面談でこどもの状況を把握し、全職員で共有を図っています。こどもや保護者に変化を感じた際は、時系列で記録をおこない、区の子育て総合支援センターや児童相談所に報告し、連携体制を整えています。また、早期発見に向けてこどもの状況や視診などに取り組んでいます。さらにマニュアルを整備し活用しています。職員は、虐待や人権擁護についての研修を受講し、研修で得た学びを職員間での共有に努めています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育者は、年1回の振り返りシートの自己評価をもとに、こどもとの関わりのなかで、言葉掛けや働きかけなどが、園の理念や保育目標を捉え、実践できたかを視点に当て、振り返りに取り組んでいます。また、専門性を高めるための研修で得られた知識を昼礼や職員会議で共有・回覧をおこない全職員の周知に取り組んでいます。園長は、自己評価を基に職員一人ひとりの目標設定を明確にして、共通意識を持ち保育の改善や、より良い質の高い保育の構築を、来年度の課題として掲げています。</p>	